

## 認定対象要件

分譲住宅団地の名称：パレットコート鶴瀬

	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	県※ 確認欄
(1) 10戸以上の新築戸建て住宅で構成される分譲住宅団地であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分譲住宅団地の所在地及び地図 埼玉県富士見市鶴馬1丁目2145番1他（地番）</li> <li>・ 分譲住宅団地の規模等の概要 12戸（総戸数：28戸）</li> <li>・ 分譲住宅団地を構成する住宅の数、延べ面積、敷地面積の概要  分譲：12戸（総戸数：28戸） 延べ面積：93.57㎡～103.70㎡ 敷地面積：100.00㎡～115.78㎡</li> </ul>	○
(2) その他法令等に違反していないこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 許可、認定等の年月日及び番号等  建築確認済証番号</li> <li>5号棟 第SJK-KX1311072140 平成25年12月3日</li> <li>6号棟 第SJK-KX1311072141 平成25年12月3日</li> <li>7号棟 第SJK-KX1311072142 平成25年12月3日</li> <li>8号棟 第SJK-KX1311072143 平成25年12月3日</li> <li>9号棟 第SJK-KX1311072144 平成25年12月3日</li> <li>10号棟 第SJK-KX1311072145 平成25年12月3日</li> <li>11号棟 第SJK-KX1311072106 平成25年11月29日</li> <li>12号棟 第SJK-KX1311072107 平成25年11月29日</li> <li>13号棟 第SJK-KX1311072108 平成25年11月29日</li> <li>14号棟 第SJK-KX1311072109 平成25年11月29日</li> <li>21号棟 第SJK-KX1311072110 平成25年11月29日</li> <li>22号棟 第SJK-KX1311072111 平成25年11月29日</li> </ul>	○

※ このシートは、認定概要の公表に使用される場合があります。

## 必須項目

分譲住宅団地の名称：パレットコート鶴瀬

1 住宅の広さ	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(1) ゆとり重視型 住宅の延べ面積100㎡以上、 敷地面積120㎡以上 である。			
(2) 機能重視型 住宅の延べ面積 90㎡以上、 敷地面積 100㎡以上 である。	全28棟中16棟が 住宅の延べ面積 90㎡以上 (最低延べ面積 93.57㎡) 敷地面積100㎡ (最低敷地面積 100.00㎡)	○	○
2 住宅の仕様	計画の内容 (具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(1) 玄関の土間部分にベビーカーや子どもの 遊び道具などを置くため、概ね1㎡のス ペースを確保している。	玄関土間部分：1.71㎡以上 	○	○
(2) 子どもへの目線が確保できるよう、対面 形式のオープンキッチンを採用するな ど、キッチンからリビング等にいる子 どもの様子が確認しやすい間取りとなっ ている。	子どもへの目線が確保できるよう、対面形式 のオープンキッチンを採用するなど、キッチン からリビング等にいる子どもの様子が確認 しやすい間取りとなっている。	○	○
(3) 住宅内の階段は、次の全ての基準に適合 していること。ただし、ホームエレベ ータを設置している場合はこの限りでは ない。  ア 勾配が6/7以下で、けあげの寸法の2 倍と踏面の寸法の和が550mm以上650mm以 下であり、かつ、踏面の寸法が195mm以 上であること。 ※回り階段の部分においては、踏面の狭 い法の端から300mmの位置における各部 の寸法とする。  イ 蹴込みが30mm以下である事。  ウ 手すりが踏面の先端からの高さが700mm から900mmまでの位置に設けられてい ること。  エ 折り返し階段であること。ただし、他の 形式の階段で平面が踏面の2倍以上の広 さの踊り場を設けている場合はこの限り ではない。	住宅内の階段には、踊り場を設置したり階段 の降り口にはフットライト(足元灯)を全棟設 置するなど安全面に配慮した形状となっ ております。    フットライト(足元灯) 踊り場付階段施工例	○	○
(4) 日本住宅性能表示基準(平成13年8月14 日国土交通省告示第1346号)別表1の6 -1ホルムアルデヒド対策(内装及び天 井裏等)における等級3を取得してい るか、又は居室の内装仕上げや居室に係 る天井裏等の下地材等に用いる特定建材 は、その全てにおいて日本工業規格 (JIS)又は日本農業規格(JAS)のF☆ ☆☆表示のある建築材料等(ホルムア ルデヒド発散建築材料に該当しないも の)を用いている。	ホルムアルデヒド対策を行っています。 天井裏の措置と内装の仕上げの部分は 全てF☆☆☆☆認定品としています。	○	○

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

団地環境の工夫及び整備

分譲住宅団地の名称：パレットコート鶴瀬

		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
1 コミュニティの醸成	次に掲げる(1)～(3)の基準のうち、1つ以上に適合していること。			
	(1) 分譲事業者が、地域コミュニティを育む取組又は子育て支援のためのサービス等を実施している。 ア 分譲住宅の入居者と既存の自治会、町内会等の地域住民とのふれあいイベント等の開催（入居時に少なくとも1度は実施されるもの） イ 子育て支援サービスの提供（ハウスクリーニング、育児用品レンタル、電話による医療相談等の優待利用等で、継続的に実施されるものに限る）	<<住民同士のコミュニティの形成>> ご入居後にコミュニティ作りのきっかけとして入居者イベントを開催します。近隣の方たちとの交流を深めて頂くのと同時にお子さんさちも顔合わせをしてもらい絆づくりのお手伝いをします。  イベント開催例	○	○
	(2) 分譲住宅団地を管理する会社等が、次に掲げる子育て支援のためのサービス又は事業を実施している（継続的に実施されるものに限る）。 ア 子ども参加型イベントの開催（餅つき、お花見、バーベキュー大会など） イ 近隣の施設等と連携した子育て支援サービスの提供（保育所・幼稚園への送迎、子育て悩み相談など）			
	(3) 分譲事業者、分譲住宅団地を管理する会社等、自治会・町内会等が、その他の子育て支援サービス又は事業を実施している。			
2 子育て環境の整備	次に掲げる(1)～(6)の基準のうち、1つ以上に適合していること。			
	(1) 分譲住宅団地内の公園、集会所等を活用した子どもの遊び場の設置			
	(2) 分譲住宅団地内に通学班や保育所・幼稚園送迎のための待合スペースなどの設置			
	(3) 死角のないオープン外構を整備（低い生垣や塀など）	オープン外構を基本として見通しを確保します。また暗くなると家の門等やポーチ灯が自動的に点灯する「灯かりのいえなみ協定」を締結する事で夜でも街全体を明るく照らし防犯、安全の配慮もしています。 	○	○
	(4) 地域住民が主体となった子どもの見守り活動の実施			
	(5) 防犯機器の設置によるタウンセキュリティの実施			
	(6) その他の子育て支援に関する環境整備の実施			
		適合する基準の数 (各項目で1つ以上適合していること)	2	2

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

住宅の仕様

分譲住宅団地の名称：パレットコート鶴瀬

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者チェック欄		県※ 確認欄			
		ゆとり重視型 <input type="checkbox"/>	機能重視型 <input checked="" type="checkbox"/>				
1 家族の絆の確保等	(1) 子どもの成長等にあわせた間取り変更などに対応できるよう、スライドドアを採用する等の工夫をしている。	子供の成長に合わせ、壁などを作ったりできるような下地を用意し間取りを変更できます。また削除可能壁を設定し、将来の家族構成に合せた可変性を採用しました。 	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	○	○	
	(2) 延べ面積の15%以上の面積の収納スペースがある。						
	(3) 子どもが、家族とのコミュニケーションを取りながら学べるよう、リビングやダイニングなどに勉強に利用できるスペースが確保されている。	リビングダイニングやキッチンから見える場所に「スタディーカウンター」を設け子供が勉強している姿などを見守ることができます。 				○	○
	(4) リビングなどの家族の集まるスペースを中心とした動線が確保されている。	リビングアクセス階段で、自然と顔合わせができ挨拶も交わらせて家族のコミュニケーションが深まります。(5.8.13.14.22号棟以外) 				○	○
	(5) その他家族の絆を深めるための工夫をしている。	夏は花火観賞や子供用プールで遊び、春や秋にはBBQ、冬には天体観測などができるスペースを屋上に設け絆を深められる工夫をしました。(8号棟)				○	○
2 子どもの安全性確保	(1) 子どもの安全性を確保するため、次に掲げる対策をしている。						
	ア 衝突時の危険を防止するため、次のいずれかの措置を講じている。 i) 柱の面取り加工や出隅部に角が出ないようにしている。 ii) 扉の反対側にいる人の気配が分かるようになっていいる。 iii) その他の衝突防止の措置を講じている。	衝突時の危険を緩和するために出隅部分は角がないようにR施工に仕上げます。  コーナー巾木 壁の出隅にはR形状を用い、壁の傷つきやつまづきによる危険性を軽減します。				○	○
	イ 不用意な子どもの感電を防止するため、コンセントにカバーを設置する等の工夫している。	子供の感電を防止するために各居室のコンセントは、扉付きコンセントを採用しております。【東芝扉付きダブルコンセント】NDG2122S					
	(2) 子どもが危険な場所(台所、浴室、ランドリーなど)に近寄れないようにするため、進入を防止する建具やチャイルドフェンスなどを設置している又は設置できるように壁裏に下地を施工している。						
	(3) 建具による指の挟み込みを防止するため、指を挟み込みにくい形状のサッシ、ドアの蝶番又はドアクローザーを採用している。						
	(4) 1階開口部等への面格子の設置や防犯ガラス又は防犯性の高い施錠設備を採用している。	1階の大きな開口部は基本シャッターを設置し、それ以外の窓でW:260mmを超えるサッシは防犯ガラスを採用しています。(260mmのサッシは人が通れないという判断から防犯ガラスにしています。)				○	○
(5) 警備会社と連携したホームセキュリティシステム等の設備による防犯対策を講じている。または、埼玉県住まいづくり協議会の防犯アドバイザーに登録している者からアドバイスを得ている。							
(6) その他子どもの安全性の確保のための工夫をしている。							

## 住宅の仕様

分譲住宅団地の名称：パレットコート鶴瀬

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者チェック欄		県※ 確認欄	
		ゆとり 重視型 <input type="checkbox"/>	機能 重視型 <input checked="" type="checkbox"/>		
3 居住環境の確保	(1) 外部への音漏れを軽減するため、サッシ等の外壁側の開口部に日本工業規格（JIS A 4706）等級T-1(25等級線)以上の材料を使用している。	トステム：T-1等級取得サッシ		<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
	(2) 子育てに必要な情報入手や子どもの学習に活用できるように、各居室にブロードバンドに対応できる設備を有している。	あらかじめ各部屋に「情報コンセント」を設置します。全ての部屋でブロードバンド対応できるシステムです。		<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
	(3) 住宅への出入りをスムーズに行えるようにするため、次に掲げる対策をしている。				
	ア 子どもを抱いて出入りしたり、子どもが使用しやすいようにするため、玄関ドアの握り手にレバー型・プッシュプル型を採用している。				
	イ 道路から玄関周辺まで段差が無い構造としている。				
(4) 敷地面積の10%以上の広さの緑地を設置している。					
(5) その他子育てに役立つ居住環境対策を行っている。					
		<b>適合する基準の数 (各項目で1つ又は2つ以上適合していること)</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>8</b>

※ このシートは、認定概要の公表に使用場合があります。

## 立地

分譲住宅団地の名称：パレットコート鶴瀬

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄	
1 子育てを 支援する 施設の 状況	(1) 分譲住宅団地の半径1,200m以内の子 育て支援施設※1の数 ・ 5か所以上…3点 ・ 2か所以上5か所未満…2点 ・ 1箇所…1点	市立第1保育所…徒歩2分/110m けわきわかば保育園…徒歩1分/80m 谷津幼稚園…徒歩5分/330m すわ幼稚園…徒歩4分/300m 市立第六保育所…徒歩13分/1020m しらこぼと幼稚園…徒歩15分/1,130m	3	3
	(2) 分譲住宅団地から小学校の距離 ・ 400m未満…3点 ・ 400m以上800m未満…2点 ・ 800m以上1,200m未満…1点	市立諏訪小学校…徒歩9分/660m	2	2
	(3) 分譲住宅団地から他の教育施設※2 までの距離 ・ 400m未満…3点 ・ 400m以上800m未満…2点 ・ 800m以上1,200m未満…1点	中央図書館…徒歩10分/790m	2	2
	(4) 分譲住宅団地から公園、緑地設 までの距離 ・ 400m未満…3点 ・ 400m以上800m未満…2点 ・ 800m以上1,200m未満…1点	谷津の森公園…徒歩3分/220m	3	3
2 生活関 連施設 からの 距離	(1) 分譲住宅団地から病院又は診療所※ 3までの距離 ・ 400m未満…3点 ・ 400m以上800m未満…2点 ・ 800m以上1,200m未満…1点	横田医院…徒歩3分/230m 篠田中央クリニック…徒歩7分/530m	3	3
	(2) 分譲住宅団地から商店街※4までの 距離 ・ 400m未満…3点 ・ 400m以上800m未満…2点 ・ 800m以上1,200m未満…1点	ビッグ・エー…徒歩4分/250m セブンイレブン…徒歩5分/350m ヤオコー…徒歩5分/300m ドラッグエース…徒歩5分/300m 東武ストア…徒歩9分/680m ウエルシア…徒歩10分/780m ファッションセンターしまむら大袋店…徒歩17分/1,350m	3	3
合計点数(12点以上であること)		16	16	

※ このシートは、認定概要の公表に使用する場合があります。

注) 各施設までの距離は直線距離とし、分譲住宅団地の敷地の主要な出入口から計測したものとする。

※1 子育て支援施設とは、保育施設、幼稚園、児童館、地域子育て支援センターをいう。

※2 その他の教育施設とは、中学校、図書館、体育施設(学校体育施設を除く)、公民館、美術館その他これらに類するものをいう。

※3 病院又は診療所とは、内科又は小児科の診療が可能なものをいう。

※4 コンビニエンスストア又はスーパーマーケットの場合は1店舗でも該当する。